

議案第17号

慣行等の取扱いについて

慣行等の取扱いについては、次のとおりとする。

平成16年6月25日提出

さいたま市・岩槻市合併協議会



会長 相川宗一

項目	慣行等の取扱い
慣行等は、さいたま市の制度に統一する。	

主な項目とその取扱い

市の紋章	さいたま市の制度に統一する。
市の花、市の木、市の花木	さいたま市の制度に統一する。
岩槻市民憲章	廃止する。
岩槻市の都市宣言	廃止する。
国内都市間交流	現行のとおりとする。
国外都市間交流	現行のとおりとする。
表彰制度	さいたま市の制度に統一する。 なお、岩槻市の名誉市民は、さいたま市において継承する。

議案第17号関係（慣行等の取扱い）

現 況	
さいたま市	岩槻市
<p>1 市章</p>  <p>さいたま市の頭文字「S」をモチーフに、未来に向かって人もまちもいきいきと前進するイメージのデザインです。「S」を囲むように弧を描くことで、輪（和）が広がり融和していくことを表現しています。基調となる緑色は、見沼たんぼに代表される豊かな自然との調和を示しています。 （平成13年10月25日制定）</p>	<p>1 市の紋章</p>  <p>岩槻の岩に中央のツキ（満月）を囲んだもの （昭和30年10月1日制定）</p>
<p>2 市の木 ケヤキ （平成14年5月1日制定）</p>	<p>2 市の木 つき（槻）...けやき （昭和52年4月1日制定）</p>
<p>3 市の花 サクラソウ （平成14年5月1日制定）</p>	<p>3 市の花 やまぶき （昭和52年4月1日制定）</p>
<p>4 市の花木 サクラ （平成14年5月1日制定）</p>	<p>4 市の花木 なし</p>
<p>5 市民憲章 なし</p>	<p>5 市民憲章 岩槻市民憲章 （昭和53年5月3日制定）</p>
<p>6 都市宣言 なし</p>	<p>6 都市宣言 岩槻市平和都市宣言 （平成7年8月20日告示） 岩槻市生涯スポーツ都市宣言 （平成3年10月10日告示）</p>
<p>7 国内都市間交流 福島県南郷村（姉妹都市） （昭和50年11月4日提携） 福島県舘岩村（友好都市） （昭和57年10月23日提携） 新潟県六日町（友好都市） （昭和63年10月31日提携）</p>	<p>7 国内都市間交流 千葉県千倉町（友好都市） （昭和56年11月26日締結）</p>

現 況	
さいたま市	岩槻市
<p>8 国外都市間交流 メキシコ・トルーカ市（姉妹都市） （昭和 54 年 10 月 2 日提携） 中国・鄭州市（友好都市） （昭和 56 年 10 月 12 日提携） ニュージーランド・ハミルトン市（姉妹都市） （昭和 59 年 5 月 14 日提携） アメリカ・リッチモンド市（姉妹都市） （平成 6 年 6 月 16 日提携） アメリカ・ピッツバーグ市（姉妹都市） （平成 10 年 5 月 5 日提携）</p> <p>9 表彰 さいたま市名誉市民 （平成 14 年 9 月 30 日制定） さいたま市市民栄誉賞 （平成 15 年 3 月 27 日制定） さいたま市文化賞 （平成 15 年 3 月 27 日制定） さいたま市職員表彰 （平成 14 年 3 月 27 日制定）</p>	<p>8 国外都市間交流 カナダ・ナナイモ市（友好都市） （平成 8 年 9 月 25 日締結）</p> <p>9 表彰 岩槻市名誉市民 （昭和 34 年 4 月 20 日制定） 岩槻市名誉議員及び名誉職員顕彰 （昭和 30 年 3 月 28 日制定） 岩槻市表彰 （昭和 52 年 12 月 20 日制定） 岩槻市職員表彰 （昭和 61 年 3 月 31 日制定） 岩槻市教育委員会表彰 （平成 15 年 1 月 14 日制定）</p>